

ブラックスタート機能募集要綱
(2025年度向け)

2021年2月24日
北海道電力ネットワーク株式会社

目 次

はじめに

1. 適用.....	4
2. 用語の定義.....	4
3. スケジュール.....	6
4. 入札単位および募集規模.....	7
5. ブラックスタート機能の提供期間.....	8
6. 入札の条件.....	8
7. 入札価格および最低保証額.....	10
8. 落札案件の決定.....	11
9. 主な契約条件.....	11
10. 応札方法.....	13
11. ブラックスタート機能契約の締結.....	15

ブラックスタート機能募集要綱

北海道電力ネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の電力系統において広範囲に及ぶ停電が発生した場合でも、外部電源より発電された電気を受電することなく、停電解消のための発電を行うことができる、復旧に必要な電源等（以下「ブラックスタート機能」といいます。）を、ブラックスタート機能募集要綱（以下「募集要綱」といいます。）にもとづいて、入札により募集いたします。

はじめに

(1) 一般注意事項

- ・募集要綱にもとづき入札書を提出される事業者（以下「応札者」といいます。）は、入札書を作成する際には、募集要綱に記載の作成方法に準拠して、入札書に不備や遺漏等がないよう十分注意してください。また、審査過程において効率的な審査ができるように、読みやすく分かりやすいものを作成してください。
- ・応札者は、募集要綱に定める諸条件および「ブラックスタート機能契約書（ひな型）」（以下「ブラックスタート機能契約書」といい、これにもとづく契約を「ブラックスタート機能契約」といいます。）の内容をすべて承認のうえ、当社に入札書を提出してください。
- ・ブラックスタート機能契約は、すべて日本法に従って解釈され、法律上の効力が与えられるものとしたします。
- ・応札者が入札書に記載する会社名には、正式名称を使用してください。
- ・応札者は、ジョイント・ベンチャー等のグループで入札申込をすることも可能ですが、グループ各社が日本国において法人格を有するものとしたします。グループで入札する場合には、入札書において参加事業者すべての会社名および所在地を「(様式2) 応札者の概要」により明らかにするとともに、当社の窓口となる代表事業者を明示してください。この場合は、代表事業者を含むすべての参加事業者が連帯してプロジェクトの全責任を負うものとしたします。
- ・以下のいずれかに該当する関係にある者らによる複数の応札は認めないものとしたします。当該関係にある者らが応札を希望する場合は、そのうち一のみによる応札またはジョイント・ベンチャー等としての応札としてください。

a. 資本関係

- (a) 会社法第2条第4号の2に規定する親会社等と会社法第2条第3号の2に規定する子会社等の関係にある場合
- (b) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

b. 人的関係

- (a) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社もしくは合同会社をいいます。）の業務を執行する社員、組合の理事またはこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- (b) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項または会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」といいます。）を現に兼ねている場合
- (c) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

c. その他、上記a. またはb. と同視しうる関係

- ・募集要綱にもとづき評価した結果、当社がブラックスタート機能契約を締結することを決定した応募者（以下「落札者」といい、当社とブラックスタート機能契約を締結した落札者を「契約者」といいます。）が第三者と合併、会社分割またはブラックスタート機能契約に関係のある部分を第三者へ譲渡するときは、あらかじめ当社の承認を受けるものといたします。

なお、ブラックスタート機能契約承継の詳細な取扱いについては、ブラックスタート機能契約書を参照してください。

- ・落札者は、当社と協議のうえ、ブラックスタート機能契約を締結※していただきます。
※ジョイント・ベンチャー等として応募、落札された場合で当該ジョイント・ベンチャー等が法人格を有していないときは、全参加事業者または代表事業者にて締結していただきます。
- ・入札に係る諸費用、入札書作成に要する費用、ブラックスタート機能契約に係る協議に要する費用等、応募者側で発生する諸費用につきましては、すべて応募者負担となります。
- ・入札書は日本語で作成してください。また、入札書で使用する通貨については円貨を使用してください。添付する書類等もすべて日本語が正式なものとなります。レターや証明書等で原文が外国語である場合は、必ず原文を提出するとともにその和訳を正式な書面として提出してください。
- ・入札書提出後は、入札書の内容を変更することはできません。ページの差替え、補足説明資料の追加等も認められません。ただし、落札案件の選定にあたり当社が提出を求めた場合については除きます。

（２） 守秘義務

- ・応募者および当社は、ブラックスタート機能契約に係る協議を通じて知り得た相手方の機密を第三者に漏らしてはならず、また自己の役員または従業員が相手方の機密を漏らさないようにしなければなりません。

（３） 問合せ先※

- ・募集要綱の内容に関するご質問は、下記の当社ホームページ問合せ専用フォームより受け付けます。なお、審査状況等に関するお問い合わせにはお答えできません。

当社ホームページ問合せ専用フォームURL

https://www1.hepco.co.jp/cgi-bin/network/mail/inputform.cgi?id=adjust_pubprocured_contactus

1. 適用

この募集要綱は、当社が2025年度に活用するブラックスタート機能の入札に適用いたします。

2. 用語の定義

(1) 契約電源等（全系統）

当社電力系統において広範囲におよぶ停電が発生した場合、一連の復旧を行ううえで必要な機能を具備する設備で発電事業者等が所有する設備をいいます。

(2) 契約電源等（一部系統）

「4. 入札単位および募集規模（2）一部系統ブラックスタートc. 対象系統」に定める対象系統の停電時に、一連の復旧等を行ううえで必要な機能を具備する設備で発電事業者等が所有する設備をいいます。

(3) 契約電源等

契約電源等（全系統）および契約電源等（一部系統）を総称したものをいいます。

(4) 全系統ブラックスタート

当社電力系統において広範囲におよぶ停電が発生した場合、非常用発電機等を使用し、外部電源より発電された電気を受電することなく契約電源等（全系統）の起動・発電を行い、系統の周波数と電圧を適正な範囲に維持し、復旧に必要な規模の発電所等の所内電力を供給することをいいます。

(5) 一部系統ブラックスタート

「4. 入札単位および募集規模（2）一部系統ブラックスタートc. 対象系統」に定める対象系統の停電時において、外部電源より発電された電気を受電することなく契約電源等（一部系統）の起動・発電を行い、系統の周波数と電圧を適正な範囲に維持し、当該系統に対して需要に応じた電力供給を行うことをいいます。

(6) 非常用発電機等

契約電源等を起動するために必要な電力または動力を供給することができるエンジン発電機、圧油用水車、水車発電機、バッテリー等の装置をいいます。

(7) ガバナフリー運転機能

発電機の回転速度を負荷の変動の如何にかかわらず、一定の回転速度を保つように、動力である蒸気または水量を自動的に調整する装置である調速機（ガバナ）により、系

統周波数の変化に追従して出力を増減させる運転を行う機能をいいます。

(8) 電圧調整機能

一定の発電機端子電圧を保つように励磁電圧を自動的に調整する装置（A V R 装置等）により、ブラックスタートからの系統復旧の過程で、負荷の変動が発生しても適正な電圧を維持できる機能をいいます。

(9) 試送電機能

停止状態にある電線路を低電圧で充電した後、徐々に運転電圧まで上昇させる機能をいいます。

3. スケジュール

2025年度向けの募集および契約協議は、次のスケジュールで実施いたします。

日程	ステップ
2020年12月25日(金)	入札募集実施および募集要綱案の公表
2020年12月25日(金) ～2021年1月25日(月)	募集要綱案に対する意見募集 (RFC : Request for Comments) の受付
2021年1月25日(月) ～2月22日(月)	意見内容の確認・検討、募集要綱の確定
2021年2月24日(水)	入札募集の開始
2021年4月19日(月)	入札募集の締め切り
2021年4月20日(火) ～5月13日(木)	落札案件選定
2021年5月14日(金)	落札案件の決定
2021年5月17日(月) ～6月30日(水)	落札者とのブラックスタート機能契約に係る協議・締結
(2021年7月)	(容量市場メインオークション開始)
(2021年〔未定〕)	(容量市場の約定電源等決定)
(2021年度〔未定〕)	契約者との基本料金に係る覚書の締結

- ・ 上記スケジュールは、必要に応じて変更する場合があります。

4. 入札単位および募集規模

入札単位および募集規模は、次のとおりとし、全系統ブラックスタート、一部系統ブラックスタートのいずれか一方のみの入札も可能といたします。

募集規模を上回る応募があった場合の落札案件の決定方法は、「8. 落札案件の決定」によります。

(1) 全系統ブラックスタート

a. 入札単位

ブラックスタート機能を提供するのに必要な範囲を入札単位といたします。

なお、入札書は、入札単位ごとに「6. (2) 契約電源の機能」に定める各機能を具備するユニットを提出様式に従い記入のうえ提出してください。

b. 募集規模

基幹系統において、2 発電所を募集いたします。非常用発電機等により起動可能な発電機は、単機出力 10 万 kW 以上である必要があります。

また、地域供給系統として、「c. 対象系統」に定める対象系統に、供給可能な各 1 発電所を募集いたします。

c. 対象系統

対象系統は次のとおりです。(入札を予定している発電所が対象系統に供給可能であるかについては当社にお問い合わせください。)

- ・西名寄系統
- ・旭川系統
- ・西滝川系統
- ・南札幌系統
- ・西音更系統

(2) 一部系統ブラックスタート

a. 入札単位

ブラックスタート機能を提供するのに必要な範囲を入札単位といたします。

なお、入札書は、発電所ごとに「6. (2) 発電設備の機能」に定める各機能を具備するユニットを提出様式に従い記入のうえ提出してください。

b. 募集規模

系統末端から 1 回線受電地域の停電時におけるブラックスタートを対象としており、停電の影響も限定的であることから、「c. 対象系統」に定める対象系統において、各 1 発電所を募集いたします。

c. 対象系統

対象系統は次のとおりです。(入札を予定している発電所が対象系統に供給可能であ

るかについては当社にお問い合わせください。また、対象系統以外においても、契約協議を行う場合がございますので、希望される場合は当社にお問い合わせください)

- ・江卸系統
- ・大雪系統
- ・層雲峡系統
- ・金山系統
- ・岩清水系統
- ・奥新冠系統
- ・東の沢系統
- ・春別系統
- ・右左府系統

5. ブラックスタート機能の提供期間

ブラックスタート機能の提供期間(以下「提供期間」といいます。)は、2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間といたします。

6. 入札の条件

次の「契約電源等の機能」、「契約電源等の運用」および「技術的信頼性」を満たすこと、ならびに入札時点で、当社の電力系統に連系することについての技術検討およびブラックスタート機能についての技術検討が完了していることが必要です。

それらの要件を満たしていないと当社が判断した場合、その入札は無効といたします。

(1) 契約電源等の機能

a. 全系統ブラックスタート

入札していただく発電所は、提供期間の開始までに必要となる工事や試験等が完了し、以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行うことといたします。

- (a) 非常用発電機等
- (b) ガバナフリー運転機能
- (c) 電圧調整機能
- (d) 専用線オンライン信号の送受信機能

- ・以下の信号を送受信する機能を具備していることを原則とします。なお、通信回線は情報セキュリティ対策として電力制御システムに適用する「電力制御システムセキュリティガイドライン」(改定の際には速やかに最新版を参照および最新版に準拠いただくものといたします。)に準拠したものといただく必要があります。

送信信号：現在出力、現在周波数

受信信号：電圧または無効電力目標値、出力目標値、起動、停止

b. 一部系統ブラックスタート

入札していただく発電所は、提供期間の開始までに必要となる工事や試験等が完了し、以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行うことといたします。

(a) 非常用発電機等

(b) ガバナフリー運転機能

(c) 電圧調整機能

(d) 専用線オンライン信号の送受信機能

- ・以下の信号を送受信する機能を具備していることを原則とします。なお、通信回線は情報セキュリティ対策として電力制御システムに適用する「電力制御システムセキュリティガイドライン」（改定の際には速やかに最新版を参照および最新版に準拠いただくもの）といたします。）に準拠したものとさせていただきます。

送信信号：現在出力、現在周波数

受信信号：電圧または無効電力目標値、出力目標値、起動、停止

(2) 契約電源等の運用

a. 全系統ブラックスタート

(a) ブラックスタート機能の維持

- ・ブラックスタート機能については、あらかじめ定める補修停止等の期間を除き、常時、使用可能な状態であることが必要です。

(b) 定期点検、補修停止期間調整の応諾

- ・定期点検、補修作業等による計画停止を予定している場合、他発電所等の作業との重複等を避けるため、必要に応じて期間の調整をさせていただく場合があります。その場合、特別な事情がない限り調整に応じていただきます。

(c) 復旧作業訓練

- ・当社が実施する、当社電力系統における広範囲におよぶ停電を想定した復旧訓練に参加していただきます。
- ・訓練・試験・教育に係わる諸費用はすべて契約者負担となります。

(d) 不具合発生時の復旧対応

- ・不具合の発生時には、速やかに当社へ連絡のうえ、遅滞なく復旧できるよう努めていただきます。

(e) 変圧器インラッシュ対策

- ・ブラックスタートに必要な変圧器加圧時などに運転継続が可能であること、および系統過電圧等が発生するおそれがある場合はその対策として試送電機能が必要です。（シミュレーション等にて確認をさせていただく場合があります。）

b. 一部系統ブラックスタート

(a) ブラックスタート機能の維持

- ・ブラックスタート機能については、あらかじめ定める補修停止等の期間を除き、常時、使用可能な状態であることが必要です。

(b) 補修作業期間調整

- ・補修作業期間については、必要に応じて期間の調整をさせていただく場合があります。その場合、特別な事情がない限り調整に応じていただきます。

(c) 復旧作業訓練

- ・当社が実施する復旧訓練に参加していただきます。
- ・訓練・試験・教育に係わる諸費用はすべて契約者負担となります。

(d) 不具合発生時の復旧対応

- ・不具合の発生時には、速やかに当社へ連絡のうえ、遅滞なく復旧できるよう努めていただきます。

(e) 変圧器インラッシュ対策

- ・ブラックスタートに必要な変圧器加圧時などに運転継続が可能であること、および系統過電圧等が発生するおそれがある場合はその対策として試送電機能が必要です。(シミュレーション等にて確認をさせていただく場合があります。)

(3) 技術的信頼性

- ・応札者が発電実績を有すること、または発電実績を有する者の技術的支援等により、ブラックスタート機能の提供を継続的に行ううえでの技術的信頼性が確保されていることが必要です。
- ・(1) および(2) で定める要件を満たしていることを確認するために、当社から以下の対応を求められた場合は、その求めに応じていただきます。
 - ・試験成績書の写し等、発電機の性能を証明する書類等の提出。
 - ・現地調査および現地試験。
 - ・その他当社が必要と考える対応。

7. 入札価格および最低保証額

入札価格、および「ブラックスタート特有の機能維持に必要な最低限の費用相当額(以下「最低保証額」といいます。)は、以下のとおりといたします。

- ・入札価格は、契約電源等を維持するために要する年間費用(適正利潤を含みます。)から、卸電力市場への投入等による期待利潤(ただし、容量市場からの期待利潤は除きます。)を控除した値(円)としていただきます。ただし、上記により算定した入札価格が最低保証額を下回る場合は、最低保証額を入札価格としていただきます。

- ・落札した契約電源等について、「9. 主な契約条件」(2) の算定式により算出した金額が最低保証額の金額を下回る場合は、最低保証額を基本料金としてお支払いいたしますので、「(様式1) 入札書」に最低保証額を記載いただきます。最低保証額は、上記年間費用のうち、ブラックスタート機能を維持するために追加的に発生する非常用発電機に係る費用、訓練費等の年間費用(適正利潤を含みます。)の金額としていただきます。
 - ・消費税等相当額は、外税方式によりお支払いいたしますので、入札価格および最低保証額に算入しないでください。
 - ・事業税相当額の取扱いについては、次のa、bを選択のうえ、「(様式2) 応札者の概要」で提示していただきます。
 - a. 収入割を含む場合、料金支払い時に事業税相当額(収入割に相当する金額に限る。)を加算いたしますので、当該事業税相当額は入札価格および最低保証額に算入しないでください。
 - b. 収入割を含まない場合、料金支払い時に事業税相当額の加算はいたしませんので、それを踏まえた入札価格および最低保証額としてください。
- ※応札時に選択した事業税相当額の取扱いは、原則変更できませんので、あらかじめ税務当局へ確認する等、慎重な対応をお願いいたします。
- ※税制改正等の外的要因により応札者に適用される課税方式が見直された場合等は、事業税相当額の取扱いを別途協議により決定させていただくことがあります。

8. 落札案件の決定

(1) 落札案件の決定

- ・『6. 入札の条件』の各項に適合しているかを、当社が入札書をもとに確認いたします。
- ・『6. 入札の条件』の各項に適合している案件の応募が、募集規模を上回る場合は、入札価格が安価なものから落札案件を決定いたします。

(2) 落札案件決定後の手続き

- ・落札案件決定後、すべての応札者に結果をお知らせいたします。
- ・落札者は、2021年6月30日までに、金額を除く事項について当社と協議のうえ、ブラックスタート機能契約を締結していただきます。

9. 主な契約条件

主な契約条件は以下のとおりといたします。

(1) 契約期間

- ・契約期間は、ブラックスタート機能契約締結の日から当該契約にもとづくすべての債務の履行が完了した日までといたします。

(2) 料金

- 以下の算定式により算出した金額を基本料金としてお支払いいたします。

基本料金＝本募集の入札価格－容量市場から支払われる対価相当金額

＝本募集の入札価格

－本募集で落札した契約電源等の主機の送電端出力

×調整係数^{※1}×経過措置係数^{※2}

×2025年度が実需給年度となる容量市場における

当社電力系統エリアの約定価格（円/kW）^{※3}

- ※1 容量市場のメインオークションにおける応札容量を算出するための係数（0.0～1.0の数値。パーセント値で示された場合は100で除した数）をいい、電力広域的運営推進機関から電源等の区分により適用する値が公表される予定です。
 - ※2 容量市場のメインオークションにおいて、2010年度末までに建設された安定電源および変動電源（単独）を対象に、経過措置として定められた係数（容量市場のメインオークションにおける容量確保契約金額の算定に使用する係数で、2025年度は0.65（控除率は0.35）、経過措置対象電源以外の電源は1とされている。）をいいます。
 - ※3 容量市場において市場分断が発生し、本募集で落札した契約電源等の主機が当社電力系統エリアのエリアプライスより高額で約定した場合には、その約定価格といたします。なお、当社が約定価格確認のため容量市場約定通知の提出を求めた場合は、その求めに応じていただきます。
- 上記算定式により算出した金額が最低保証額を下回る場合は、最低保証額を基本料金といたします。
 - 上記により決定した基本料金を12で除した金額（円単位）を、各料金算定期間（毎月1日から当該月末日まで）の原則翌月にお支払いいたします。なお、円未満の端数が発生する場合は3月分料金で調整いたします。
 - ブラックスタートによる電力供給に係る料金（従量料金）については、別途協議により定めるものといたします。
 - 消費税等相当額は、外税方式によりお支払いいたします。
 - 事業税相当額は、収入割を含む場合、料金支払い時に事業税相当額（収入割に相当する金額に限る。）を加算いたしますので、収入割を含む・収入割を含まない、いずれに該当するか、「(様式2) 応札者の概要」で提示していただきます。

(3) 契約解除

- 当社または契約者のいずれか一方が、次の各号のいずれか一つに該当したときは、何ら

の通知、催告を要せず、直ちにブラックスタート機能契約を解除することができるものといたします。

- a. ブラックスタート機能契約に定める条項に違反し、相手方に対し催告したにもかかわらず 30 日以内に当該違反が是正されないとき
 - b. 破産手続開始、民事再生手続、会社更生手続、特別清算手続その他の倒産関連法規に基づく手続開始の申立てを受け、または自ら申立てを行ったとき
 - c. 解散の決議を行ったとき
 - d. 監督官庁より営業の許可取消し、停止等の処分を受けたとき
 - e. 支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、または手形もしくは小切手が不渡りとなったとき
 - f. 第三者より差押え、仮差押えもしくは競売の申立て、または公租公課の滞納処分を受けたとき
 - g. 資産または信用状態に重大な変化が生じ、ブラックスタート機能契約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると認められるとき
 - h. その他、前各号に準じる事由が生じたとき
- ・契約の解除によって損害が発生する場合、その責めに帰すべき者は相手方の損害賠償の責を負うことといたします。
 - ・契約者の都合によって契約を解除することとなった場合は、上記にかかわらず、当社は、代替手段を確保するために要した費用の実費の負担を契約者に求めることができるものとし、契約者は、これに応じていただきます。

10. 応札方法

応札者は、入札書を募集期間内に 2 部（本書 1 部・写し 1 部）提出してください。

(1) 入札書の提出

- a. 提出書類 『(様式 1) 入札書』および添付書類（『(2) 入札書への添付書類』を参照願います）
- b. 提出方法:提出書類は部単位にまとめ、一式を持参または郵送により提出してください。
- c. 提出場所[※]
〒060-0041 札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地
北海道電力ネットワーク株式会社
業務部 電力受給センター 広域契約グループ
- d. 募集期間：2021年2月24日（水）～2021年4月19日（月）
 - ・受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前 10 時～午前 12 時および午後 1 時～午後 4 時とさせていただきます。
 - ・提出手続きを円滑に進めるため、お手数をお掛けいたしますが、ご提出の際には前

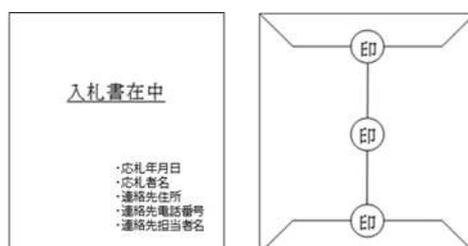
日までに当社までご連絡をお願いいたします。

<ご連絡先>※

北海道電力ネットワーク株式会社
業務部 電力受給センター 広域契約グループ
電話：011-251-4048

- e. 入札を無効とするもの
 - ・記名押印のないもの
 - ・提出書類に不備もしくは虚偽の内容があったもの

※ 入札書類を提出する場合の封筒は、下図のようにしてください。



(2) 入札書への添付書類（様式のあるものは、別添様式に従って作成してください。）

- a. 応札者の概要（様式2）
- b. 発電設備の仕様（様式3の1または様式3の2）
- c. 発電設備の主要運用値・起動停止条件（様式4の1または様式4の2および様式4の3）
- d. 発電設備の運転実績（様式5）
- e. 運用条件に係る事項（様式6）
- f. 入札書に押捺した印章の印鑑証明書

※入札書および添付書類において使用する言語は日本語、通貨は円貨としていただきます。

※添付書類（a～e）は、該当しないものがあっても、「該当しない」旨を明記し、通し番号を記入のうえ、すべてを提出してください。

(3) 郵送で応札する場合の留意事項

郵送で応札する場合、以下の点に留意の上、(1) cに記載の提出場所へ郵送してください。なお、郵送の際は添付書類も含めて郵送してください。

一部のみ郵送いただいた入札書は無効とさせていただきます。

- a. 入札書は封緘、封印をした入札書一式を別の封筒に入れ、郵送してください。封筒の表面に宛先に加えて「入札書在中」と記載してください。
- b. 一般書留または簡易書留で郵送してください。

c. 郵送での応札の場合、募集期間中の必着となるように郵送してください。

提出期限日の消印有効ではありませんのでご注意ください。

※「必着」とは、入札書一式が募集期間中の受付時間内に担当部署に到達していることを指します。

※ 期限を過ぎて到着した入札書は受理しません。

※ 郵便事故等により入札書が提出期限までに到達しなかった場合であっても異議を申し立てることはできません。

d. 郵送で応札する場合であっても事前に当社までご連絡をお願いします。

(4) その他留意事項

a. 追加資料提出

・当社は、必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。

b. 目的外利用

・提出資料および募集手続を通じて知り得た情報は、当社はブラックスタート機能契約以外の目的で使用いたしません。

1 1. ブラックスタート機能契約の締結

・落札者は、2021年6月30日までに、当社と協議のうえ、ブラックスタート機能契約を締結していただきます。

以上